

計 画 書

那覇広域都市計画道路の変更（沖縄県決定）

1. 都市計画道路中1・3・1号那覇空港自動車道ほか1路線を次のように変更する。
2. 都市計画道路に1・4・2号南部東道路を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考	
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造		
自 動 車 専 用 道 路	1・3・1	那覇空港 自動車道	那覇市 字鏡水	西原町 字池田	南風原町 字山川	約 17,570m		4車線	22m			
	構造形式の 内 訳			那覇市 字鏡水	那覇市 字鏡水		約 20m	地下式		26m		
				那覇市 字安次嶺	那覇市 字赤嶺		約 850m	地下式		49～ 61m		
				那覇市 字具志	豊見城市 字上田		約 3,590m	嵩上式		20～ 49m		
				豊見城市 字上田	豊見城市 字平良		約 1,420m	地下式		24.35～ 53.3m		
				豊見城市 字饒波	豊見城市 字金良		約 810m	嵩上式		22m		
				八重瀬町 字外間	南風原町 字津嘉山		約 420m	嵩上式		22m		
				南風原町 字津嘉山	南風原町 字宮平		約 2,570m	嵩上式		22m		
				南風原町 字宮平	西原町 字池田		約 3,320m	嵩上式		22m		
							約 4,570m	地表式		22～ 115m		

変更（案）

<p>自動車専用道路</p>	<p>構造形式の内訳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ なお、那覇市字鏡水地内に出入口を設ける。 ・ なお、那覇市具志3丁目地内に出入口を設ける。 ・ なお、豊見城市字田頭地内に出入口を設ける。 ・ なお、豊見城市字我那覇地内に出入口を設ける。 ・ なお、豊見城市字平良地内に出入口を設ける。 ・ なお、南風原町字山川地内に出入口を設ける。 ・ なお、南風原町字喜屋武地内にジャンクションを設ける。 ・ なお、南風原町字与那覇地内に出入口を設ける。 ・ なお、西原町字池田地内にジャンクションを設ける。 	<p>那覇広域都市計画道路 1・3・2 号西海岸自動車道に接続 起点及び終点方向、那覇広域都市計画道路 3・3・5 号 那覇空港線に接続</p> <p>起点方向に入口、終点方向に出口、那覇広域都市計画道路 3・2・2 号国道 331 号に接続</p> <p>起点方向に入口、終点方向に出口、那覇広域都市計画道路 3・2・17 号国道 331 号に接続</p> <p>起点方向に出口、終点方向に入口、那覇広域都市計画道路 3・2・10 号豊見城中央線に接続</p> <p>起点及び終点方向、那覇広域都市計画道路 3・4・4 号県道 7 号線バイパスに接続</p> <p>起点及び終点方向、那覇広域都市計画道路 3・2・9 号那覇具志頭線に接続</p> <p>那覇広域都市計画道路 1・4・2 号南部東道路に接続</p> <p>起点及び終点方向、那覇広域都市計画道路 3・4・2 号国道 329 号に接続</p> <p>沖縄自動車道に接続</p>
----------------	----------------	---	---

変更（案）

自動車専用道路	1・4・2	南部東道路	南風原町 字喜屋武	南風原町 字神里		約 970m		4車線	16.25m			
	構造形式の内 訳		南風原町 字喜屋武	南風原町 字喜屋武		約 780m	嵩上式		7m			
						約 190m	地表式		16.25～ 32.48m	幹線街路との平面交差 1箇所		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ なお、南風原町字喜屋武地内にジャンクションを設ける。 ・ なお、南風原町字神里地内に出入口を設ける。 ・ なお、南風原町字喜屋武地内に出入口を設ける。 									那覇広域都市計画道路 1・3・1号那覇空港自動車道に接続
幹線街路	3・3・18	黄金森 公園線	南風原町 字山川	南風原町 字喜屋武	南風原町 字喜屋武	約 1,680m	地表式	4車線	10.5～ 28m	自動車専用道路那覇 空港自動車道と立体 交差 1箇所	自動車専用道路南部 東道路と平面交差 1箇所	幹線街路と平面交差 2箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由：

南部東地域における広域道路ネットワークの構築を図るため、地域高規格道路南部東道路を高規格幹線道路那覇空港自動車道と接続させ自動車専用道路とする。

このため、「南城都市計画道路3・4・1号南部東道路」のうち、那覇広域都市計画区域内を通過する区間を「那覇広域都市計画道路1・4・2号南部東道路」として追加し、「那覇広域都市計画道路1・3・1号那覇空港自動車道」にジャンクションを設置し直接接続する。また、那覇空港自動車道南風原南 IC 及び黄金森公園区間において交通量の増加が見込まれることから、交通の円滑化を図るため、「那覇広域都市計画道路3・3・18号黄金森公園線」の起点を南風原町字山川へ変更する。